

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月13日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 4月 1日から 令和 8年 4月 9日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月16日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月30日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	





## 物 件 目 録

1 所 在 堺市西区浜寺船尾町西一丁  
地 番 173番  
地 目 宅地  
地 積 51.63平方メートル

### 2 (一棟の建物の表示)

所 在 堺市西区浜寺船尾町西一丁168番地、169番地、  
170番地、171番地、173番地  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 136.79平方メートル  
2階 104.14平方メートル

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 浜寺船尾町西一丁173番  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 30.50平方メートル  
2階 19.82平方メートル



## 物 件 明 細 書

令和 8年 1月 9日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

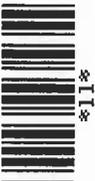
---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

1 所 在 堺市西区浜寺船尾町西一丁  
地 番 173番  
地 目 宅地  
地 積 51.63平方メートル

### 2 (一棟の建物の表示)

所 在 堺市西区浜寺船尾町西一丁168番地、169番地、  
170番地、171番地、173番地  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 136.79平方メートル  
2階 104.14平方メートル

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 浜寺船尾町西一丁173番  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 30.50平方メートル  
2階 19.82平方メートル



令和 7年(ケ)第 116号  
令和 7年10月17日受理  
令和 年 月 日提出  
**7.11.25**

## 現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部  
執行官 杉村博正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

1 所 在 堺市西区浜寺船尾町西一丁  
地 番 173番  
地 目 宅地  
地 積 51.63平方メートル

### 2. (一棟の建物の表示)

所 在 堺市西区浜寺船尾町西一丁168番地、169番地、  
170番地、171番地、173番地  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 136.79平方メートル  
2階 104.14平方メートル

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 浜寺船尾町西一丁173番  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 30.50平方メートル  
2階 19.82平方メートル





## その他の事項

### 1 表札等の表示

- (1) 表札の表示はない。
- (2) 郵便受けに表示はない。

### 2 目的土地の状況等

- (1) 目的土地は、目的建物の敷地等として使用されている。
- (2) 目的土地の形状等については、法務局に備え付けの地積測量図がなく、目的土地に境界を明示するものがないため、公図及び換地図面等を参考として立入調査時に計測可能な辺長を概測したところ、形状は建物図面に、地積は登記数量に概ね一致するものと思われるが、正確には、隣接地所有者立会いの下、専門家による測量を要する。
- (3) 目的土地の北側道路に面する部分にブロック塀を設け、目的建物との間及び玄関付近にアクリル波板で覆われる工作物が設置されている。
- (4) 目的土地に接面する道路の状況は、評価人作成の評価書を参照されたい。

### 3 目的建物の状況等

- (1) 目的建物は、登記事項証明書の記載によると昭和44年9月20日新築で、その形状等は間取図(概略)及び添付写真のとおりである。
- (2) 目的建物は、5戸1棟の連棟式建物の北側端に位置している。
- (3) 目的建物は、外壁の剥がれや割れが散見され、全体的に内壁や天井に汚れや床の撓み、勝手口やトイレの扉が開閉し難いことから建物が傾いている可能性があるなど劣化・老朽化が著しい。
- (4) 目的建物内には、生活用動産類が多数置かれた状態であった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣居住者	目的建物には、長期間誰も住んでいないようです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

■ 占有関係について

- (1) 令和7年10月30日に物件所在地に臨場したところ、電気は停止となっていると思われ、外観の状況から、空き家と思われた。
- (2) 令和7年11月10日に所有者に照会書を送付するも回答・連絡はなかった。
- (3) 令和7年11月17日に臨場したところ、状況は前回臨場時と同じであったため、解錠して立入調査を行ったところ、室内には目的外動産が多数置かれた状態であり、また所有者以外の文書等のほか第三者の存在が認められないこと、関係人の陳述等などから、所有者が住居（空き家）として使用しているものと認めた。
- (4) 令和7年11月17日、立入調査終了後、執行官は、執行官が立入調査をしたこと及び登記簿上以外の所有者又は賃借人があるときはその旨を速やかに、執行官に届け出られたい旨記載した書面を差し置いた。

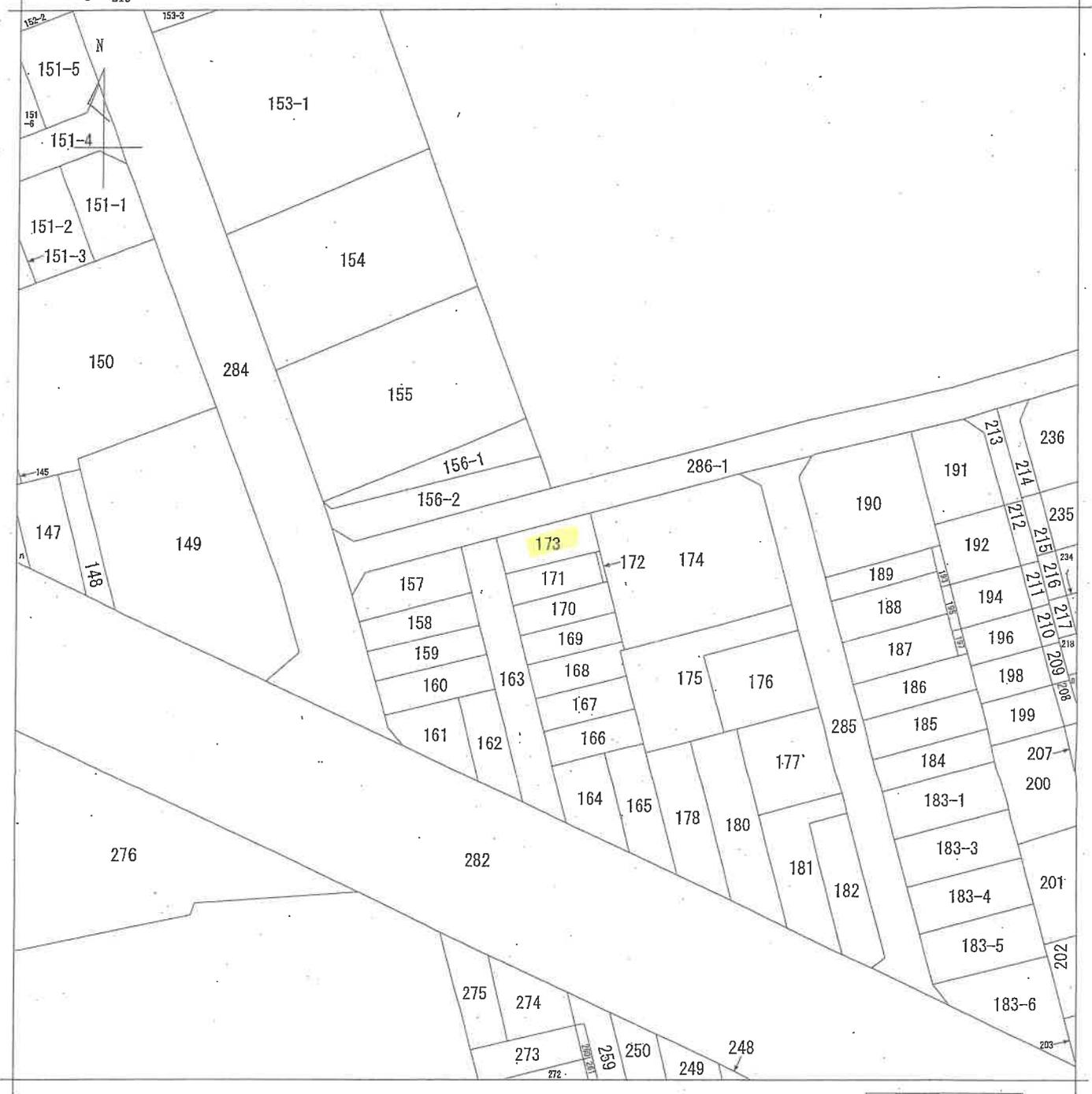
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 5 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月23日 13:00-13:10	大阪法務局堺支局	登記簿等調査
令和7年10月30日 9:35-9:45	物件所在地	現況調査, 写真撮影
令和7年11月10日	執行官室	所有者に照会書送付 (回答なし)
令和7年11月17日 10:10-10:45	物件所在地	現況調査 (解錠), 評価人同行, 写真撮影, 近隣居住者に事情聴取
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。  <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年11月17日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。  <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

( 6 枚目)



請求部	所在	堺市西区浜寺船尾町西一丁		地番	173番	
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和63年12月10日		備付年月日(原図)	種類	土地区画整理所在図	
			補記事項			

A4判に縮小

登記年月日：平成20年1月15日

# 5219323 建築物図面 各階平面図

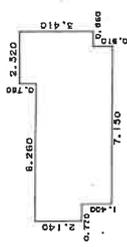
家屋番号 茨寺船尾町西一丁目173番

建築物の所在 堺市西区茨寺船尾町西一丁目168番地、169番地、170番地、171番地、173番地

平成20年1月15日登記

## 各階平面図

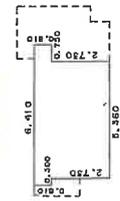
1階



求積表

2.140 × 0.770 =	1.647800
3.540 × 5.490 =	19.434600
4.320 × 1.660 =	7.171200
3.410 × 0.660 =	2.250600
合計	30.504200
床面積	30.50 ㎡

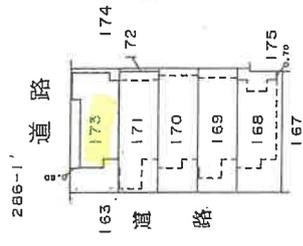
2階



求積表

0.810 × 0.300 =	0.243000
3.540 × 5.360 =	18.974400
0.810 × 0.750 =	0.607500
合計	19.824900
床面積	19.82 ㎡

専有部分の建物



作成者

月 21 日作成

縮尺 1/250

申請人

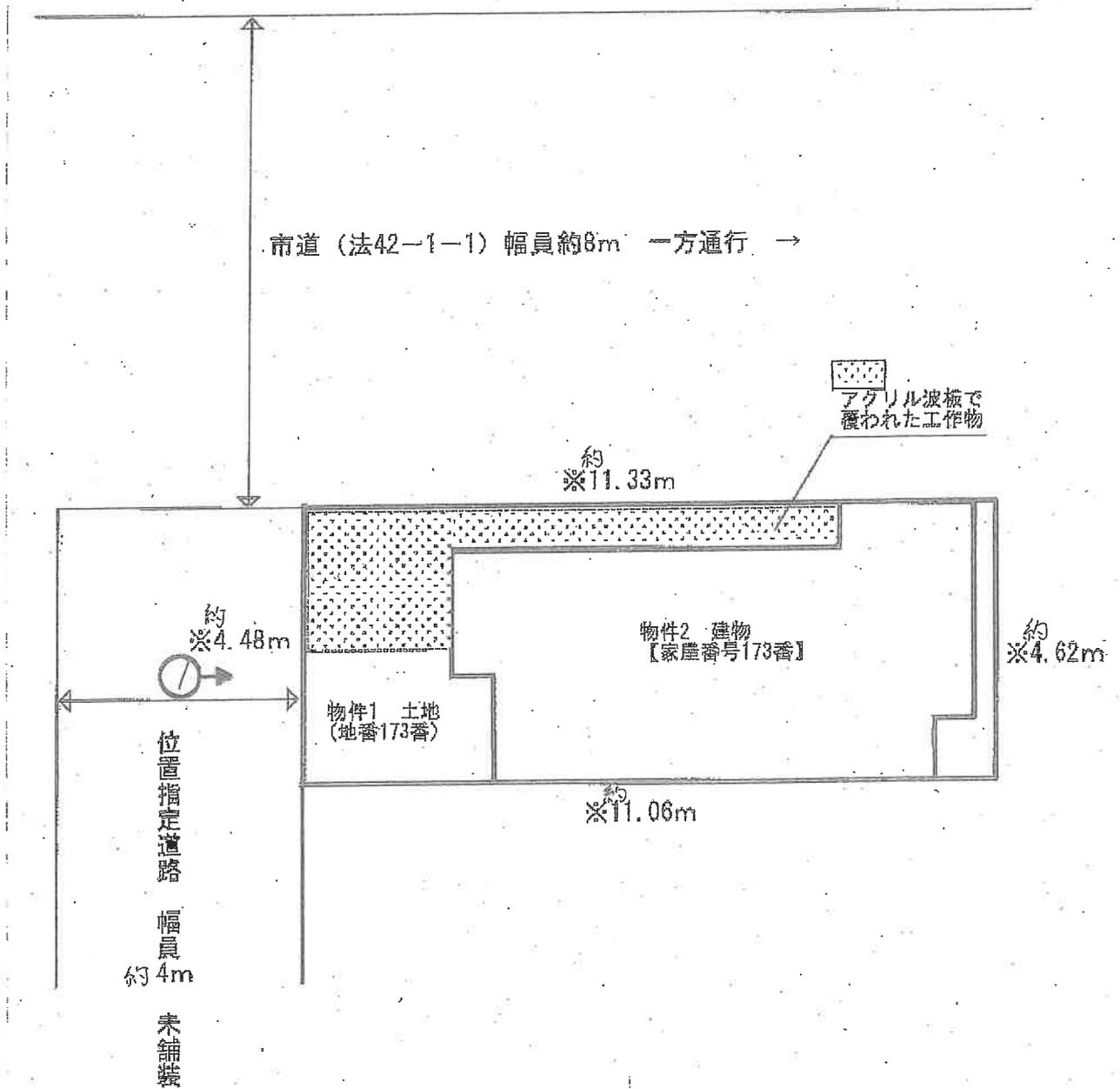
縮尺 1/500

(大阪土地家屋調査士会)

A4判に縮小

土地建物位置関係図（概況）

数値は、現地概測値

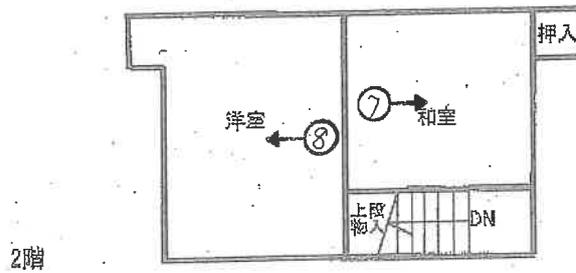
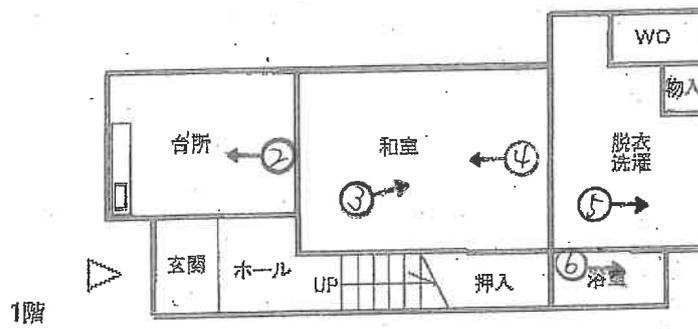


(←○写真撮影場所・方向)

令和7年(ケ)第116号

※物件1の辺長は、換地図面に基づく。

間取図(概略)



(←○写真撮影場所・方向)

令和7年(ケ)第116号

(10枚目)

目的建物

工作物



(1階)



( 4 / 枚目 )



③



④



5



6

(13 枚目)

(2階)



7



8

(14 枚目)

令和7年（ケ） 第116号

令和7年11月17日 現地調査

令和7年12月5日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書  
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

高橋 智美

## 第1 評価額

一括価格	
金 3,090,000円	
内訳価格	
物件1	金 1,330,000円
物件2	金 1,760,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特記事項		
1、2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的土地（物件1）の地積測量図は法務局に備え付けられていない。目的土地は土地区画整理法により平成元年に「第2阪和国道浜寺船尾土地区画整理事業」の換地処分が行われており、堺市役所に換地図面が保有されている。当該図面を基に現地で概測した結果、形状は当該図面と、地積は登記数量と、概ね一致した。但し、目的土地には境界標が存在しなかったことから正確には専門家による測量等を要する。なお、換地図面記載の地積は登記数量と一致する。</li> <li>・目的土地は北側道路と西側道路に接面する角地である。西側道路（建築基準法第42条1項5号）の北端部分（目的土地の北西側）には、現在柵があるため、西側道路と北側道路は行き来が出来ず、西側道路は目的土地の北西側で行止りとなっている（「土地建物位置関係図（概略）」参照）。</li> <li>・西側道路の北端周辺（目的土地の西側間口の前辺り）には、低い樹木や草が生い茂っている。</li> <li>・目的土地の地盤面は、北側道路より約0.4m高く、西側道路とは概ね等高である。</li> <li>・目的土地は北側間口部分にブロック塀を設けている。当該ブロック塀と目的建物の間、及び、玄関周りに、アクリル波板で覆われている工作物（物置）が設置されている。当該工作物のアクリル波板が変色し劣化していることから、作られてから相当期間経過していると考えられる。</li> <li>・目的建物は、登記によれば昭和44年9月20日新築後、平成7年月日不詳に増築されており、新築時の登記面積との比較から1階部分5.5㎡を増築したと考えられる。また、平成19年11月作成の「建物図面・各階平面図」と昭和44年10月作成の同図面との比較から目的建物の東側部分が増築部分と考えられるが詳細は不明である。現地調査ではもともとの建物部分と増築部分は明瞭に区別できず、ともに築後相当期間経過し老朽化が進んでいる。</li> <li>・目的建物の課税床面積（52.62㎡）と登記面積（50.32㎡）の違いについて、堺市役所担当課からの聴取によると壁芯と内法の計測方法の違いによる差であるとのことである。</li> </ul>		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	南海本線 諏訪ノ森駅 東方 道路距離 約870m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。地域に特段の変動要因はなく、今後も現状を維持するものと思料する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	準工業地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域 埋蔵文化財包蔵地「船尾西遺跡」区域内
画地条件	規模	51.63㎡
	形状	長方形
	間口・奥行	間口4.48m(西側)・奥行11.33m ※換地図面記載の辺長に基づく。
	高低差等	概ね平坦地。接面道路との高低差は前記特記事項参照。
接面道路の状況	西側 北側	幅員約4m 未舗装私道(建築基準法第42条1項5号) 幅員約8m 舗装市道(建築基準法第42条1項1号)
	接道状況	角地
土地の利用状況等	現況	居宅
	東側	一般住宅
	西側	私道
	南側	一般住宅
	北側	市道
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり(処理区域内)
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和38年・同52年・平成元年の住宅地図の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無、内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的土地は埋蔵文化財包蔵地「船尾西遺跡」に指定されている。土木工事等の際には60日前までに届け出が必要であり、詳細は担当課に確認されたい。</li> <li>・公共下水道の引込みについて、堺市下水道局からの聴聞によると目的建物は北側市道から引込みをしているとのことであるが、詳細は不明である。</li> <li>・北側市道は西方から東方へ向かう一方通行道路である。</li> <li>・その他前記特記事項参照。</li> </ul>	

## 2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 昭和44年9月20日新築
	経過年数	約56年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	化粧ボード、リシン吹付、タイル貼等
	内 壁	合板、綿壁等
	天 井	合板、テックス等
	床	畳、合板等
	設 備	電気、給排水、衛生等
	その他	—
床面積（現況）	延 50.32㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	3K
品 等	劣る	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	所有者が本件建物を住居(空き家)として利用している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的建物（物件2）は5戸1の連棟式建物の北側端家で、南側隣接建物と接着している。再建築の際には隣接建物所有者との協議や承諾、壁部分の補修等が必要と考えられる。</li> <li>・ 目的建物の内外に経年相応の劣化・損耗がみられ、また、空家であり保守管理の状態も劣り、建物の老朽化が進んでいる。</li> <li>・ 目的建物は空家であるが、室内には家財道具や生活用品等多数の動産が残置されている。</li> <li>・ 外壁は古くからのモルタル部分と、後からやり替えたと考えられる化粧ボード部分があるが、モルタル部分は剥がれや割れが見られ劣化が著しい。化粧ボード部分も汚れや塗装の剥がれがみられる。</li> <li>・ 室内は各部屋について、壁・床・天井等に汚れがあり、床には浮き沈みが感じられる。建具の開閉の不具合も随所があり、建物全体が若干傾いている可能性がある。</li> <li>・ 目的建物は建築計画概要書の制度開始以前の建築である。堺市役所での建築確認台帳の確認では、同じ地番で複数の建築確認が存し、目的建物は特定できず建築確認の有無は不明である。</li> <li>・ 目的建物の建築時期・構造・用途等により、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。</li> <li>・ その他前記特記事項参照</li> </ul>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	124,000	1.03	51.63	0.80	5,275,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 堺西-2

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 128,000\text{円}/\text{㎡} & \times 101.0/100 & \times 100/102 & \times 100/102 & = 124,000\text{円}/\text{㎡} & \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.02 方位	1.00	1.00	1.00	1.02

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
0.95 幅員	1.02 駅距離	1.05 居住環境	1.00	1.02

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.03 方位・角地	1.00	1.00	1.00	1.03

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物の築後年数や維持管理の状態、建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	160,000	50.32	0.03	242,000

ウ 現価率

経過年数	約56年
経済的残存耐用年数	約0年
観察減価	50%
残価率	5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数}0\text{年} / (\text{経過年数}56\text{年} + \text{経済的残存耐用年数}0\text{年}) \} \times (1 - 0.5) \\ &= 0.03 \end{aligned}$$

※観察減価は建物の維持管理の状態、空家である中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

※現地調査ではももとの建物部分と増築部分は明瞭に区別できず、ともに築後相当期間経過し老朽化が進んでいること、並びに、建物のうち増築部分は約10%程度と大きくないことから、増築部分の5.5㎡についても新築時からの経過年数を採用して評価額を求めることとする。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)  ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入)  ウ (ア×イ)
		イ	イ	
1	5,275,000	0.55	法定地上権	2,901,000

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ (ア+イ) × ウ × エ × オ - カ
	1	5,275,000	- 2,901,000		0.80	0.70	
2	242,000	+ 2,901,000	1.00	0.80	0.70	0	1,760,000
一括価格 (合計)							3,090,000

#### ウ 占有減価

本件の場合不要。

#### エ 市場性修正

目的建物は築古の連棟式建物の北側端家であること、目的建物にアスベスト使用の可能性を否定できないことを考慮し、市場性修正率を0.80と決定した。

#### オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

#### カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示 堺西-2

所 在 : 堺市西区浜寺船尾町西2丁118番2  
価 格 : 128,000円/㎡  
位 置 : 南海本線 諏訪ノ森駅 南東方 約690m (道路距離)  
価格時点 : 令和7年1月1日  
地 積 : 132㎡  
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水  
接面街路 : 東 4.4m 市道  
用途指定等 : 第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)、準防火地域  
地域の概要 : 既成の住宅と新興住宅との混在する住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 4,163,649円  
物件2 : 574,215円

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図 (写)
- 3 建物図面・各階平面図 (写)
- 4 土地建物位置関係図 (概略)
- 5 間取略図

以 上

## 物件目録

1 所在 堺市西区浜寺船尾町西一丁  
地番 173番  
地目 宅地  
地積 51.63平方メートル

### 2 (一棟の建物の表示)

所在 堺市西区浜寺船尾町西一丁168番地、169番地、  
170番地、171番地、173番地  
構造 木造瓦葺2階建  
床面積 1階 136.79平方メートル  
2階 104.14平方メートル

### (専有部分の建物の表示)

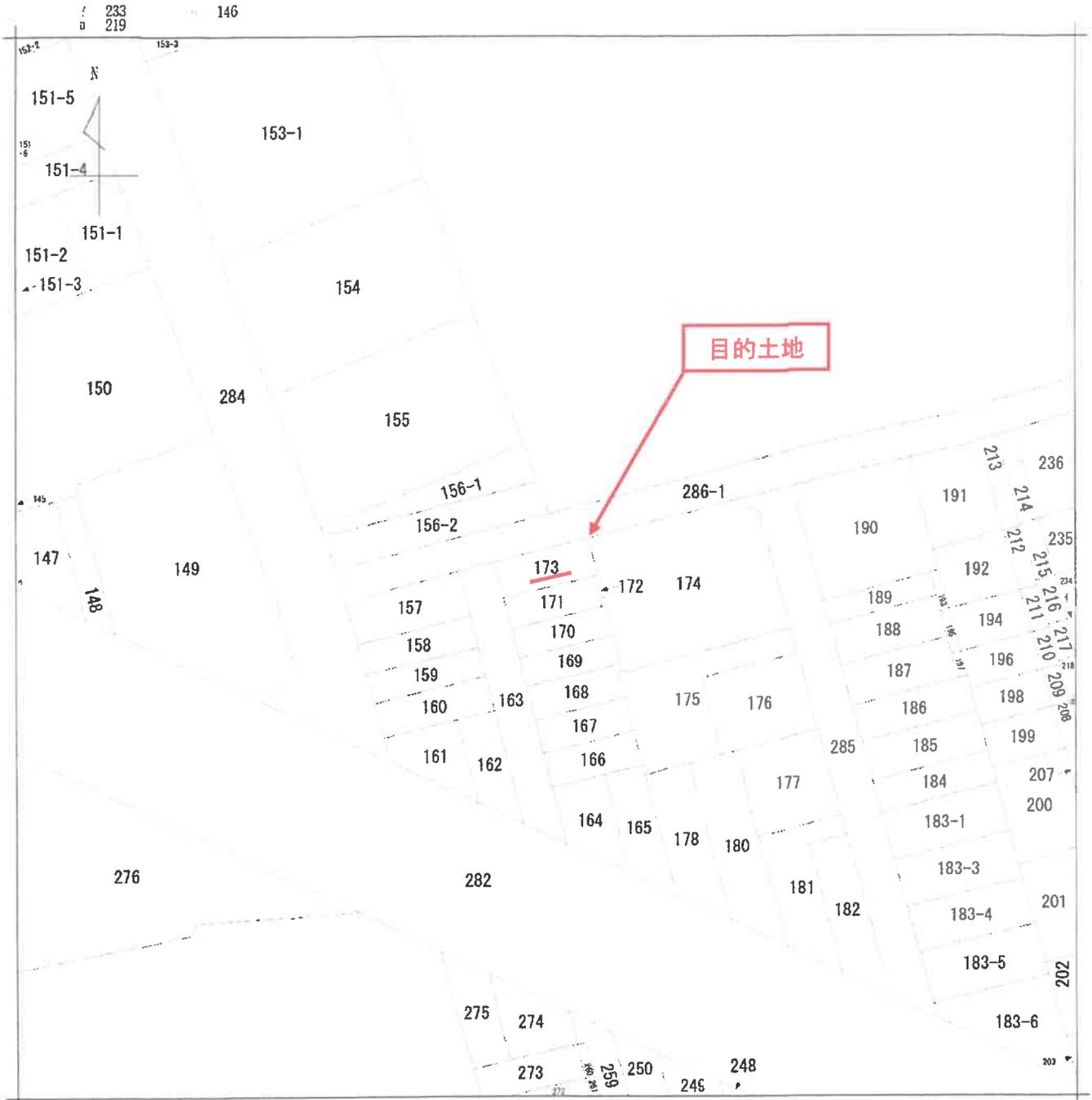
家屋番号 浜寺船尾町西一丁173番  
種類 居宅  
構造 木造瓦葺2階建  
床面積 1階 30.50平方メートル  
2階 19.82平方メートル



# 位置図



# 公 図 (写)



地番区域見出  
浜寺船尾町西一丁

請求部分	所在 堺市西区浜寺船尾町西一丁			地番	173番			
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和63年12月10日			備付年月日 (原図)			補記事項	

登記年月日：平成20年1月15日

各階平面図

家屋番号

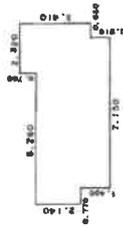
浜寺船場町西一丁目173番

建物の所在

堺市西区浜寺船場町西一丁目168番地、169番地、170番地、171番地、173番地

平成20年1月15日登記

1階



求積表

2.140 x 0.770	1.647800
3.540 x 5.490	19.434600
4.320 x 1.660	7.171200
3.410 x 0.560	2.250800
<b>合計</b>	<b>30.504200</b>
床面積	30.50 m <sup>2</sup>

2階

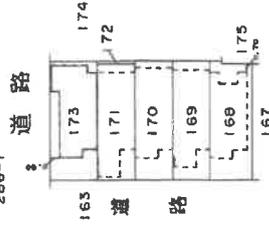


求積表

0.810 x 0.300	0.243000
3.540 x 5.360	18.974400
0.810 x 0.750	0.607500
<b>合計</b>	<b>19.824900</b>
床面積	19.82 m <sup>2</sup>

専有部分の建物

288-1



縮尺 1/250

平成19年11月31日作成

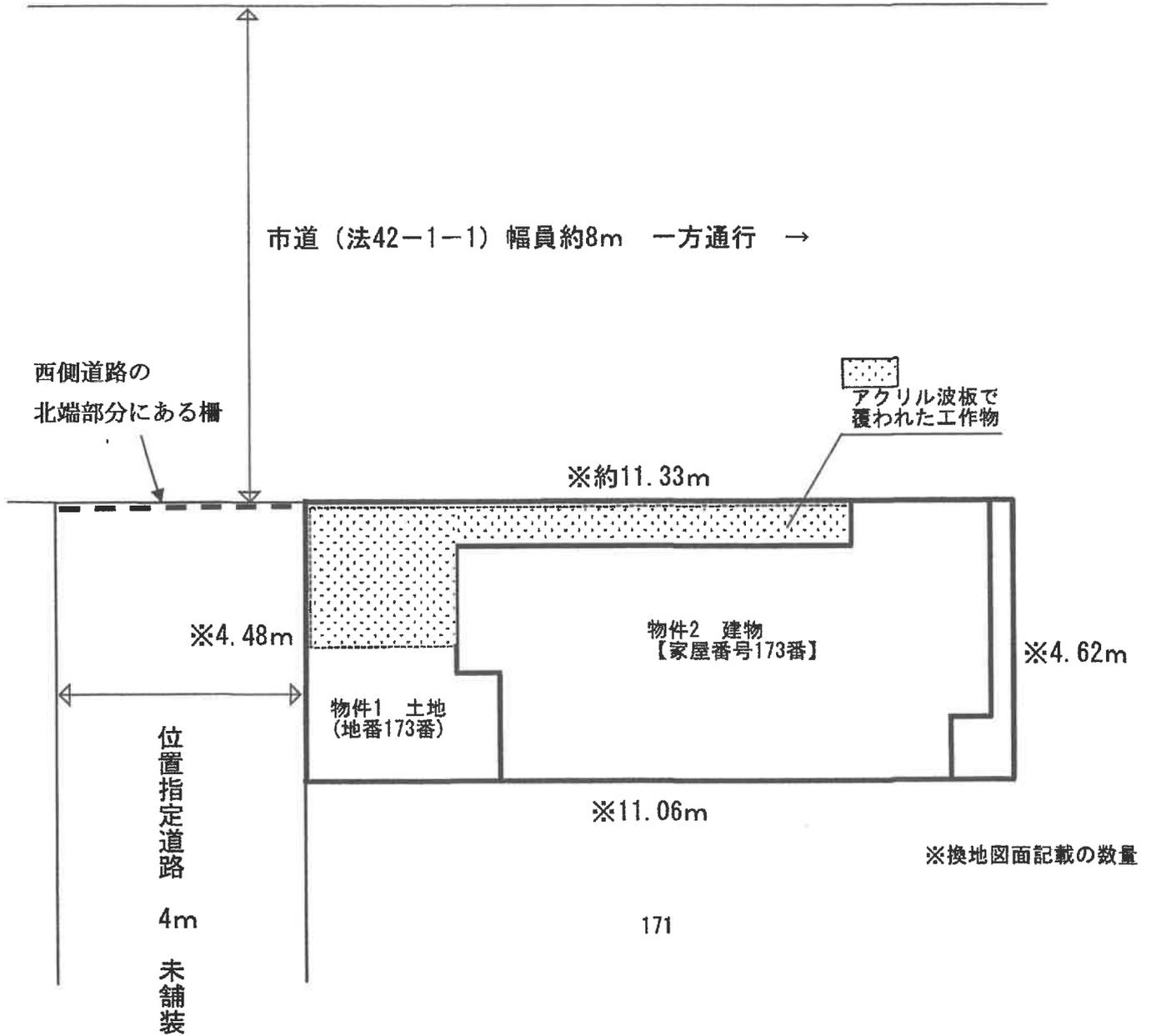
地家産調査士

縮尺 1/500

(大阪土地家産調査士会)

A4判に縮小

土地建物位置関係図(概略)



※物件1の辺長は、換地図面に基づく。

# 間取略図

